



欧州における認証制度の現状

総務省 MRA 国際ワークショップ 2023

東京

2023年3月16日

講演者

ホルガー・ベンチエ
REDCA会長



<http://www.redca.eu/>





目次

- **ブルーガイド2022**
- 無線設備指令（RED）整合規格の更新
- サイバーセキュリティの更新
- 共通の充電器 — 新指令
- REDCA技術ガイダンスノート（TGN）
- REDCA情報

ブルーガイド2022

一般情報



- 2022年6月29日、欧州委員会は「EU製品規制実施のためのガイド2022年版」（以下、ブルーガイド）を欧州連合官報に掲載した。
[EUR-Lex - 52022XC0629\(04\) - EN - EUR-Lex \(europa.eu\)](#)
- ブルーガイド2022は、欧州連合が「新しい法的枠組み」の下で規制や指令の作成に使用するCEマーキングの基本原則を理解するために作成されている。
- ブルーガイドはEU域内における製品法の整合化規則についてのものだが、法的拘束力はなく、当局および事業者が規制を解釈する際に助けとなることが目的。
- 2016年に更新されたこの文書の改訂は、欧州の立法者が製品法に関するいくつかの新しい規則を採択したため、必要になったもの。

ブルーガイド2022

変更点 1/2



- 規制が整合化された地域で製品を製造するすべてのメーカーにとって確実に重要なのは、ブルーガイドが、基本的にすべての製品についてリスク評価を実施しなければならないことを強調している点。
- 新ガイドは、最近の法改正と市場監視に関する新規則（EU）2019/1020の採択を考慮。[EUR-Lex - 32019R1020 - EN - EUR-Lex \(europa.eu\)](https://eur-lex.europa.eu/lexuri/ui.do?uri=CELEX:32019R1020-EN)
- 製品法のところどころで中心的な役割を果たす「エンドユーザー」という用語が定義されている。
- 着実に成長している遠隔地との取引やオンライン販売での提供・配置の分野も含まれた。

ブルーガイド2022

変更点 2/2



- 「製品の修理・改造」の項が修正・補足されている。この項は、いわゆる「重大な変更」について主に扱っている。
- また、「ソフトウェアの取り扱いについて」のトピックにも変更が加えられている。
- イギリスのEU離脱に関する情報。
- EUとカナダ間の経済貿易協定CETAに関する貴重な情報。



目次

- ブルーガイド2022
- **無線設備指令（RED）整合規格の更新**
- サイバーセキュリティの更新
- 共通の充電器 — 新指令
- REDCA技術ガイドダンスノート（TGN）
- REDCA情報

無線設備指令整合規格 整合規格の発行の変更



- 「整合規格」とは、欧州連合（EU）における整合法令の制定を実施するために欧州委員会（EC）からの委任に基づいて採択された欧州規格のこと。
- 整合規格の新規リストは、正式な欧州委員会の実施決定による。
- 欧州連合官報の法令編に掲載。
- 整合規格は、正確な性能基準、技術仕様、試験を規定しなければならない（法的確実性）。
- 整合規格の特定の部分で扱われていない機器は、「推定適合性」の恩恵を受けることができない。
- 欧州委員会は要約リストを提供。このリストは、すでに欧州連合官報の法令編または告示編に掲載された情報と同一。 [無線設備 \(europa.eu\)](https://europa.eu)

無線設備指令整合規格 委員会実施決定(EU) 2022/2191号



- 欧州委員会実施決定（EU）2022/2191号では、無線設備指令整合規格（告示編および法令編）に関してこれまでに制定されたすべての法律を廃止し、それらを一つに統合する。

[EUR-Lex - 32022D2191 - EN - EUR-Lex \(europa.eu\)](#)

- この新しい体系は、現在援用されている整合規格を修正するものではない。
- 一部制約がある。
 - 試験装置自体に許容範囲を設定することは認められない。
 - 無線スペクトルに関するEUの法律と整合性がない。
 - 任意で行ってきた試験が認められなくなる。

無線設備指令整合規格

委員会実施決定（EU）2022/2191号 — 規格の変更点



本決定に掲載された、新規または更新されたETSI整合規格における無線機器のカテゴリ。

第3.1.b条 EMC	第3.2条 無線
衛星地上局	無線マイクロホン
セルラー通信方式のユーザー機器	運輸・交通テレマティクス
	VHF無線電話装置
	IMTセルラー機器
	先進型地上走行誘導管制システム
	放送用音響受信機
	気象レーダー
	航空管制用監視レーダー

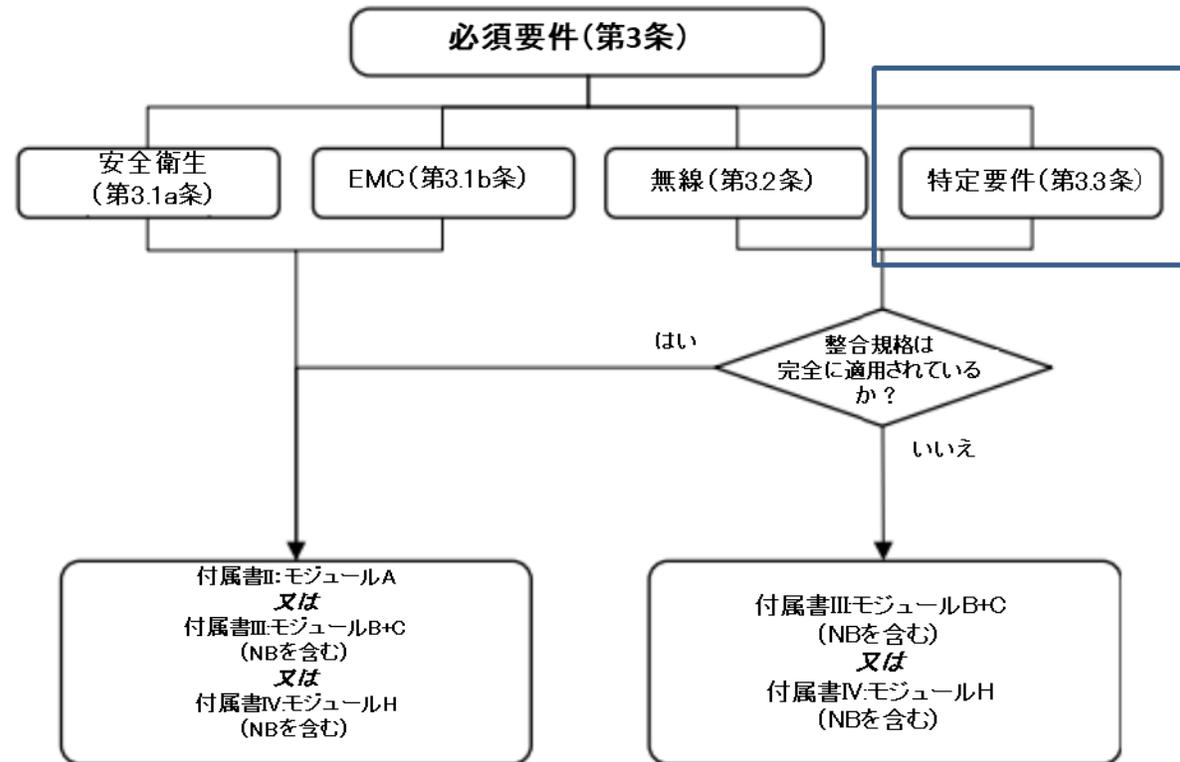


目次

- ブルーガイド2022
- 無線設備指令（RED）整合規格の更新
- **サイバーセキュリティの更新**
- 共通の充電器 — 新指令
- REDCA技術ガイドダンスノート（TGN）
- REDCA情報

無線設備指令 第3条 (3)

適合性評価手順



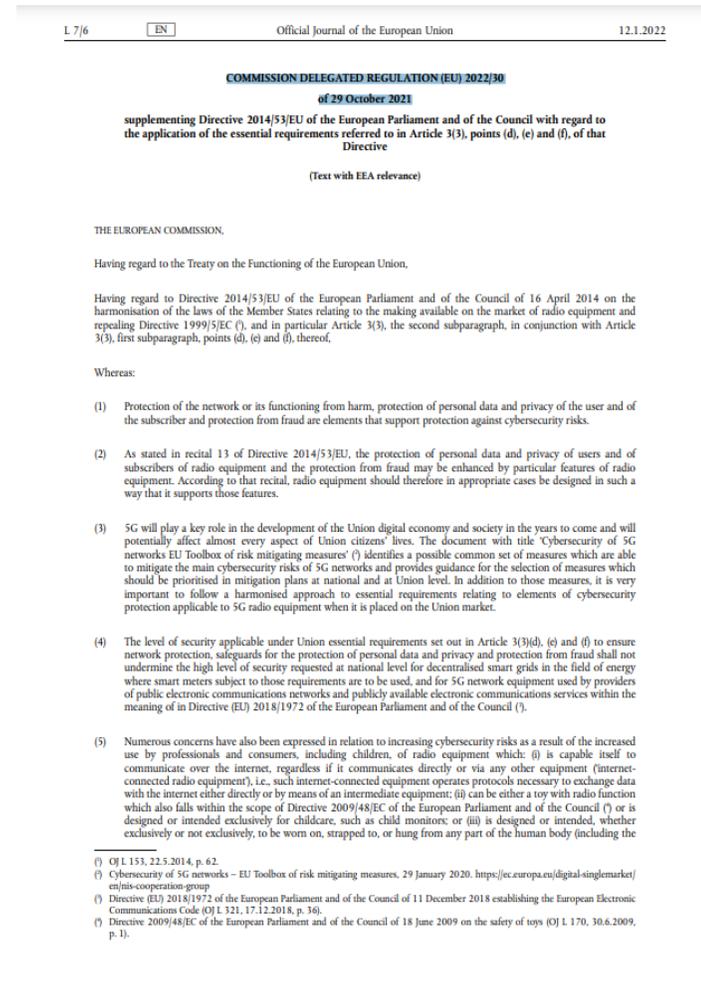
備考: Art.3.4はREDガイドには記載されていません。
出典: 無線設備指令2014/53/EUの手引き

RED委任規則 EU 2022/30

RED要件 3(3)(d)(e)(f)が有効に



- 3(3)(d) 「無線設備がネットワークやその機能に害を与えたり、ネットワークのリソースを悪用したりして、許容できないサービスの低下を引き起こさないこと」。
- 3(3)(e) 「ユーザーおよび加入者の個人情報やプライバシーを確実に保護するために、無線設備に安全防止装置が組み込まれていること」。
- 3(3)(f) 「無線装置が不正行為から保護するための一定の機能を備えていること」。



RED委任規則 EU 2022/30

範囲 1/2



- RED 第3.3条(d)——ネットワークを確実に保護すること——が下記の無線機器に適用される。
 - 直接通信するか他の機器を経由するかを問わず、インターネット上で自ら通信できる無線機器（インターネット接続型無線機器）。
- RED 第3.3条(e) ——個人情報およびプライバシーを保護するための安全装置を組み込むこと——
 - 個人情報やトラフィックデータおよび位置情報を処理する能力を備える以下の無線機器に適用：
 - a) インターネット接続された無線機器のうち、b)、c)、d)で指定されていないもの。
 - b) 育児専用に設計または意図された無線機器。
 - c) 玩具指令(2009/48/EC)の対象となる無線機器。
 - d) 身体または人間が着用する衣服に装着する、ベルトで固定する、または吊り下げることを目的とした無線機器（そのような使い方が専らであるか否かを問わない）。
- RED 第3.3条(f)——不正行為から確実に保護すること——に適用される無線機器は、
 - インターネットに接続された無線機器で、所持者または使用者が金銭、金銭的価値または仮想通貨を送金できるもの。

RED委任規則 EU 2022/30

範囲 2/2



以下の無線機器は、RED第3条3項（d）、3項（e）、3項（f）の適用から除外される。

- 規則（EU）2017/745および（EU）2017/746の対象となる医療機器

以下の無線機器は、RED第3条3項（e）及び第3条3項（f）の適用から除外されるが、第3条3項（d）はそのまま適用される。

- 規則（EU）2018/1139（民間航空）の対象となる無線機器
- 規則（EU）2019/2144（自動車）の対象となる無線機器
- 指令（EU）2019/520（道路通行料金システム）の対象となる無線機器

委任規則(EU) 2022/30 第3条



サイバーセキュリティに関する委任規則（EU）2022/30は、**2024年8月1日**から適用されるものとする。

標準化要求 実施経過



- 2022年1月12日：委任規則（EU）2022/30発行
- 2022年8月5日：CEN/CENELECへの標準化要求
- 2022年9月7日：要求が受理され、標準化作業が開始。
 - CEN/CENELEC JTC 13/WG 8「特別作業部会 RED 標準化要求」
 - WG8には現在18の国家機関を代表する167名の委員と連絡担当会員（ANEC、APPLIA、ESMIG、ETSI、EURALARM、EUROSMART）が所属している。
- 当初の計画：規格の発行 2023年9月30日

標準化要求

CEN/CENELEC JTCC 13/WG 8



欧州連合官報で引用ができるように、3つの規格が欧州委員会に提出される予定。

- インターネットに接続された無線機器に共通するセキュリティ要件。
- 個人情報を取り扱う機器に求められる共通のセキュリティ要件。
- 仮想通貨や金銭的価値を処理するインターネット接続型無線機器に共通するセキュリティ要件

CEN/CENELEC JTCC 13/WG 8

実施経過



- 2022年7月7日、RED標準化要求に対応するため、JTC 13/WG8が設立された。
- 目標は、年内に3つの規格を作り上げること（最良のシナリオ）。
- 2月に最初の草案を配布し、ステークホルダーの意見を収集した。
 - 5Gネットワーク機器、スマートメーター、eIDASは含まれない
- REDCA会員は、その文書を閲覧できる。

CEN/CENELEC JTCC 13/WG 8

17項の主要な要求事項



アクセス制御機構
認証機構
安全なアップデート機構
安全なストレージ機構
安全な通信機構
ロギング機構
削除機構
レジリエンス機構
攻撃対象範囲の縮小ーネットワーク

ネットワーク監視機構
トラフィック制御機構
ユーザー通知機構
CSP生成機構
一般的な機器能力
暗号技術
物理的保護
スマートメーター
5Gネットワーク機器

作業草案要求項目

次のステップへ

サイバー・レジリエンス法（提案）



- 欧州委員会は2022年9月14日、セキュリティ機能が不十分な製品から消費者や企業を保護するための新しいサイバー・レジリエンス法の提案を発表した。
 - 広範囲：ハードウェア、ソフトウェアを含むデジタル製品。
 - 製品のライフサイクル全体をカバー。
- 規制の重複を避けるため、欧州委員会は本規則案の対象となる無線機器に関してはRED委任規則の廃止または改正を行うことを想定している。



目次

- ブルーガイド2022
- 無線設備指令（RED）整合規格の更新
- サイバーセキュリティの更新
- **共通の充電器 — 新指令**
- REDCA技術ガイドダンスノート（TGN）
- REDCA情報

共通の充電器 経過



- 2020年1月、欧州議会は、欧州市場のさらなる分断を避けるために、携帯電話用の共通充電器の規格を緊急に採用することを求める決議を採択。
- 同決議は、欧州委員会に対し、必要に応じて共通の充電器を確立するための立法措置をとるよう求めた。

共通の充電器

理由



携帯電話などの充電器（外部電源）に対する規制変更の理由：

- 充電ポートと急速充電プロトコルの調和は、消費者にとって有益（充電ソリューションの数が減る）。
- エンドユーザーが携帯電話や同様の無線機器を買い換える際に、新たに充電器を購入する必要がないような要件を導入する。
- 充電特性を表示することにより、機器の相互運用性に関する顧客の知識を深める。

共通の充電器 REDの改正



指令 (EU) 2022/2380 無線設備指令2014/53/EUを改正し、 「共通充電」ソリューションの要件 を2022年12月07日に導入する。

[出版局 \(europa.eu\)](https://europa.eu)

L 315/30

EN

Official Journal of the European Union

7.12.2022

DIRECTIVES

DIRECTIVE (EU) 2022/2380 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL
of 23 November 2022

amending Directive 2014/53/EU on the harmonisation of the laws of the Member States relating to
the making available on the market of radio equipment

(Text with EEA relevance)

THE EUROPEAN PARLIAMENT AND THE COUNCIL OF THE EUROPEAN UNION,

Having regard to the Treaty on the Functioning of the European Union, and in particular Article 114 thereof,

Having regard to the proposal from the European Commission,

After transmission of the draft legislative act to the national parliaments,

Having regard to the opinion of the European Economic and Social Committee ⁽¹⁾,

Acting in accordance with the ordinary legislative procedure ⁽²⁾,

Whereas:

- (1) One of the objectives of Directive 2014/53/EU of the European Parliament and of the Council ⁽³⁾ is to ensure the proper functioning of the internal market. Pursuant to Article 3(3), point (a), of that Directive, one of the essential requirements that radio equipment is to comply with is that it interworks with accessories, in particular with common chargers. In that respect, Directive 2014/53/EU indicates that interoperability between radio equipment and accessories such as chargers simplifies the use of radio equipment and reduces unnecessary waste and costs and that developing a common charger for particular categories or classes of radio equipment is necessary, in particular for the benefit of consumers and other end-users.
- (2) Since 2009, efforts have been made at Union level to limit the fragmentation of the market for charging interfaces for mobile phones and similar items of radio equipment. Although recent voluntary initiatives have increased the level of convergence of charging devices, which are the external power supply part of chargers, and decreased the number of different charging solutions available on the market, those initiatives do not fully meet the Union policy objectives of ensuring consumer convenience, reducing electronic waste (e-waste) and avoiding fragmentation of the market for charging devices.
- (3) The Union is committed to boosting the efficient use of resources by moving to a clean, circular economy through the introduction of initiatives such as Directive 2012/19/EU of the European Parliament and of the Council ⁽⁴⁾ and more recently through the introduction of the European Green Deal, as set out by the Commission in its communication of 11 December 2019. This Directive is aimed at reducing the e-waste generated by the sale of radio equipment, and at reducing the extraction of raw materials and the CO₂ emissions generated by the production, transportation and disposal of chargers, thereby promoting a circular economy.

⁽¹⁾ OJ C 152, 6.4.2022, p. 82.

⁽²⁾ Position of the European Parliament of 4 October 2022 (not yet published in the Official Journal) and decision of the Council of 24 October 2022.

⁽³⁾ Directive 2014/53/EU of the European Parliament and of the Council of 16 April 2014 on the harmonisation of the laws of the Member States relating to the making available on the market of radio equipment and repealing Directive 1999/5/EC (OJ L 153, 22.5.2014, p. 62).

⁽⁴⁾ Directive 2012/19/EU of the European Parliament and of the Council of 4 July 2012 on waste electrical and electronic equipment (WEEE) (OJ L 197, 24.7.2012, p. 38).

共通の充電器 範囲



本要件は、以下のものに適用される

- ハンドヘルドの携帯電話
- タブレット端末
- デジタルカメラ
- ヘッドホン、ヘッドセット、ポータブルスピーカー
- 携帯型ゲーム機、電子書籍端末
- イヤホン、キーボード、マウス
- 2024年時点のポータブルナビゲーションシステム。

これらの要件は、2026年時点でノートパソコンにも適用される予定。

共通充電器

統一された充電ポート



- USB-Cが共通のポートとなる予定
 - これにより、消費者は機器のブランドに関係なく、同じUSB-C充電器で機器を充電できるようになる
- 充電器と電子機器とを別売りにする
 - 消費者が新たに電子機器を購入する際に、充電器なしの製品を選べるようになる
- 消費者への情報提供の充実
 - メーカーは、充電性能に関する情報を提供しなければならなくなる



目次

- ブルーガイド2022
- 無線設備指令（RED）整合規格の更新
- サイバーセキュリティの更新
- 共通の充電器 — 新指令
- **REDCA技術ガイドダンスノート（TGN）**
- REDCA情報

REDCA 技術ガイダンスノート

技術ガイダンスノートの投票プロセス



- 技術ガイダンスノート（TGN）は REDCAメンバーによって作成。
- 作成は、通常、作業部会で行われる。
- REDCAが承認した規則によると、TGN について投票できるのはRED通知機関のみ。
- TGNは、RED通知機関が実施する活動に関連。
- TGNはREDCAのウェブサイトで公開されている。

[REDCAドキュメント](#)

4. 技術ガイダンスノート（TGN）

REDCAは、NANDOに掲載されているRED通知機関が実施する活動に関連する技術ガイダンスノート（TGN）を発行している。

REDCA TGNは、無線機器指令2014/53/EUの適合性評価手順の理解と実際の実施を容易にするための一般的なガイダンスを提供するものと理解する必要がある。これらは法的効力を持たないが、しばしば「最新式」と見なされる。

REDのみに関連するREDCA TGNは、このセクション4に表示されます。

免責事項

REDCA技術ガイダンスノートに記載されている内容、仕様、アドバイス、およびREDCA技術ガイダンスノートに記載されている情報に基づいて取られた行動について、欧州委員会、REDCA、またはその役員や会員は一切の責任を負わない。

REDCA 技術ガイダンスノート

作成中のTGN 1/2



- TGN 33 無線設備指令の車両への適用
 - この文書は参照文書として発行されている。

参照文書01		
<p>車両搭載無線設備参照文書 この参照文書は、車両を構成するものを明確にするための追加のガイダンスを提供し、現在公開されている文書に基づいてEU RED ガイドのこのセクションをさらに明確にします。 (V1 - 2022年1月)</p>		 <p>サイズ 1098 KB</p>

– 作業はまだ進行中。

REDCA 技術ガイダンスノート

作成中のTGN 2/2



- TGN29は改訂作業中

技術ガイダンスノート 29		
NB EU-TECの更新に関連するガイダンス (V2.0a 2020年3月)	サイズ 358 KB	

REDCA 技術ガイダンスノート 更新されたTGN



- TGN 30 リスク分析・評価ガイド
– 改訂2022年5月版を発行

技術ガイダンスノート 30		 サイズ 548 KB
RED NB リスク評価ガイド (V3.1 2022年5月)		

- ETSIは、メーカー向けのリスク評価ガイドの作成を開始した。
範囲は第3.1条 b) (EMC) および第3.2条 (無線) の要件に限定される。
 - ETSI TR 103 879 : 無線設備指令2014/53/EUに基づく無線設備のリスク評価とリスク低減に関するガイダンス



目次

- ブルーガイド2022
- 無線設備指令（RED）整合規格の更新
- サイバーセキュリティの更新
- 共通の充電器 — 新指令
- REDCA技術ガイドダンスノート（TGN）
- **REDCA情報**

REDCA情報

前回と次回のミーティング



- 前回のREDCAミーティングは、2022年11月にオンラインで開催し、220名以上が参加。
- 北米や、特にアジアのRED通知機関、研究所、メーカーから非常に多く参加。
- 次回のREDCAミーティングは、**2022年5月9日から始まる週にドイツ・フランクフルト**で開催され、参加者が実際に顔を合わせる会議となる予定。
- 会場によっては、ハイブリッドミーティングも想定。



ご清聴ありがとうございました

ご質問をお寄せください

c/o PHOENIX TESTLAB GmbH,
Koenigswinkel 10, 32825 Blomberg, Germany

付属書：REDCAの紹介 1/2



- **無線設備指令コンプライアンス協会 (REDCA)**は、欧州経済地域に加えて米国、カナダ、日本、スイス、ニュージーランド、オーストラリアなど、EUと相互承認協定を締結している諸国を含めて、無線設備の規制や技術規格の順守に携わる関係者を対象にフォーラムを提供。
- 特に、無線設備指令2014/53/EUの要件、その中でも通知機関（通知機関のセクター・グループ）を対象とする 第26.11条および第38条の要件に基づいて設立。
- 加盟員は以下のとおり：
 - 通知機関、メーカー
 - 試験研究所及びコンサルティング会社
 - 加盟国及び行政機関
 - MRA協定地域の関連当局など加盟員の全員に対して、協会規則と規約に明記された目的と目標に従うことが求められる。
- REDCA会員の年会費は600ユーロ。

付属書：REDCA – の紹介 2/2



- REDCAでは、以下のような活動や情報を提供する（これらに限定されるものではない）
 - 絶えず変化するEUの法令/規則やEU規格策定に対する迅速なアクセス。
 - 多くの場合、（草稿）資料（例えば、指針や実施法令）が一般人に先んじて入手可能
 - EU委員会、ADCO、ETSI、ECC、TCAMなどとの連絡調整
 - 無線設備指令に関する 特定の（技術的）質問に対して、専門家から回答を得られる可能性がある。
 - 特別なワークショップへの参加。
- REDCAは技術ガイダンスノートと参考文書を発行
 - ウェブサイト <http://www.redca.eu> を参照のこと
- 当協会は、欧州経済地域（EEA）内で会議を年2回開催
 - この会議は加盟員のみが参加。
 - 通知機関を対象とする非公開会議。
 - EU委員会、ECC、ETSI、CENELEC、ADCO 無線設備指令、MRA関係国の当局の代表者。
 - **次回の会議は2023年5月、ドイツ、フランクフルトで開催。**
- 会員向けのメールサーバーを配備し、会員の質問に対して協会の専門家から回答やコメントが得られる
- CIRCABCのウェブサイトでは、すべての作業文書用の特定保護エリアを設置している。
- 無線設備指令付属書 III 第 8条の要件に基づいて他の通知機関への通知データベースをCIRCABC上で維持。